

令和7年度第2回大阪府立労働センター指定管理者評価委員会議事概要

1 日 時：令和7年12月15日（月）午後1時～午後3時

2 場 所：府立労働センター（エル・おおさか）本館10階 会議室

3 出席者：出席委員5名（定数5名）

大阪府立労働センター指定管理者評価委員会 委員名簿のとおり

※「大阪府立労働センター指定管理者評価委員会規則」第4条の規定により、過半数以上出席のため委員会が有効に成立

4 決定事項

議題（1）令和7年度運営状況及び事業報告について

- ・ 令和7年度府立労働センター運営状況及び事業報告について、指定管理者より説明後、質疑応答（主な意見は5のとおり）

議題（2）令和7年度指定管理者運営業務に係る評価について

- ・ 「令和7年度指定管理運営業務評価票」及び「利用者満足度調査結果」について、指定管理者及び事務局より説明後、質疑応答（主な意見は5のとおり）
- ・ 本日の議論を踏まえ、当委員会による「指摘・提言」に取りまとめた上で、最終的な評価票（案）を事務局にて作成
- ・ 作成された評価票（案）は各委員に確認後、委員長に一任して成案とする

議題（3）今後のスケジュールについて

- ・ 年度末の数字を反映した評価票（案）・議事要旨・対応方針を作成し、委員に確認後、公表予定
- ・ 対応方針を踏まえ、指定管理者より、令和8年度の事業計画を大阪府と内容について協議しながら作成

5 主な意見・質疑

議題（１）令和7年度運営状況及び事業報告について

委員） 午前、午後、夜間それぞれの時間帯における利用者層の分析と、それぞれの層に対応した広報が必要。夜間利用率が低いが、現状、どのような利用者層、利用目的が多いのか。

指定管理者） 夜間では、労働組合関係による仕事後の文化活動等での利用が多いため、労働組合への営業活動の際に、夜間の利用ニーズを聞き出し、それに応じた対応を進めている。

夜間以外だと、最近では、プチエルでの配信活動や、会議室をレンタルルームのように利用して撮影を行うなど、配信・撮影需要がある。今後、撮影機材の貸出等の工夫を検討する。

委員） 今年度、訪問や対面での営業活動を行う中で、実際に、他施設からエル・おおさかに乗り換えた事例など、成果や手ごたえはあったか。

指定管理者） 乗り換えを検討するなど前向きな声もあるが、荷物の持ち運びや、荷物の郵送料の面など、乗り換えに至るには大きなハードルがある。

委員） 毎年利用している施設から他施設へ乗り換えるとなると、主催者側やお客さん側にも不便な点が生じるため、不便な点を超えるくらいのメリットを打ち出しいく必要がある。

委員） エル・おおさかは労働組合関係での利用が多いが、一般の方も利用可能である。一般の方が、エル・おおさかを貸し会議室だと分かるような掲示の工夫がほしい。

指定管理者） これまで、ハード面での広報をしていなかったため、例えば、外の掲示板を活用するなど、誰でも利用可能な施設だとわかるような工夫をしていく。

委員） 以前実施していた「大人の学びのための自習室」は、今後実施しないのか。

指定管理者） 無料で開放する形態で実施していたが、利用が少なく、うまく運用につながらなかった。今年度は中断しているが、今後は自習室利用に需要があるかの分析や広報の仕方を考えていきたい。

議題（２）令和7年度指定管理運営業務に係る評価について

I 提案の履行状況に関する項目について

委員) 今後、施設稼働率の更なる向上に向け、エル・おおさかを知らない人へのアプローチが大事になってくる。

指定管理者) 指定管理者の構成員である大阪労働協会の人材開発部は大規模な予算をもとに合同企業説明会などの大きな事業やイベントを行っているが、これまでは人材開発部との連携があまり取れていなかった。今後は人材開発部との連携を密にし、エル・シアター等を活用したイベントの誘致を考えていきたい。

委員) 今後、LINE の登録者数をどのように伸ばしていく考えでいるか。

指定管理者) Facebook 登録者の LINE への移行誘導に加え、受付でのフライヤーの設置等、来館者への周知を行っていく。

委員) 駐車場精算機への QR コードの貼付や、鍵の受渡時にフライヤーを渡すことはどうか。また、フライヤーに「LINE から予約ができる」など、登録したくなるような工夫がほしい。

事務局) 最終的には、登録者に、夜間帯や空いている会議室を利用してもらえるよう、顧客誘導につなげていくことが重要。そのために、まずは登録者数の増加に向けて、いただいた意見をもとに、指定管理者とともに、周知の仕方を考えていく。

II さらなるサービスの向上に関する事項について

委員) アンケートの質問項目が多いと感じるため、項目を絞ってみてはどうか。

指定管理者) 実際に、利用者からも同様の指摘がある。次年度のアンケート調査に向けて、項目の選定を大阪府と行っていく。

委員) 例年、回答の傾向が変わらないようであれば、質問の項目数や内容を大きく変更することも検討してはどうか。

事務局) 実際に、例年において回答の傾向は変わらない。調査で明らかにしたいことを明確にしたうえで、指定管理者とともに、項目数の選定や内容について協議していく。

委員) 資料4のP9において、鍵の受け渡しや利用時間に関する「改善してほしい声」

が記載されているが、これらについてはどのように考えているか。

指定管理者) 鍵の受け渡し時間は、午前、午後、夜間の時間帯のそれぞれ30分前から貸し出しを行っている。しかし、利用者からは「もっと早く鍵を貸し出してほしい」や「午後からの会議室利用にあたり、会場設営の準備時間のために、午前中全ての時間帯を借りるのは不便」との声もある。更に30分早く貸し出す場合の割増料金設定や、1時間単位での貸し出しを検討しているが、運営上の課題や条例の制約があり、大阪府とも相談しながら進める必要がある。

事務局) 条例では、時間単位の設定はしておらず、時間単位での貸し出しについては、運用上の問題である。ただし、時間単位での貸し出しをする場合、売り方を考える必要がある。例えば、夜間で売れている会議室を時間単位の貸出にすることで、早く利用が終わるケースも想定され、これまでよりも収入が下がる可能性もある。まずは、夜間の売れていない会議室にて短時間単位での需要があるかを調査し、需要があれば一度行ってみてもよいのではないかと思う。

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

委員) 受付人数は、現時点で平日と土日祝で何人体制か。

指定管理者) 平日は2人、土日祝はほとんど0人態勢である。ただし、土日祝については、受付に立っているのが0人であり、残務処理等で出勤している場合もある。

委員) 平日に2人も人員を割いているが、業務量が多いのか。

指定管理者) 電話での予約申込が多く、その対応に2人必要である。

委員) ネットからの予約は料金を抑えるなどして、受付業務の削減を図れないか。そうすることで、他の業務に人員を振り替えるが可能になるのではないか。

指定管理者) 検討する。

委員) 土日祝において、受付人数を0人にした分、バックオフィスにて負担が増していないか。

指定管理者) 土日祝は、電話が自動応答で、電話申込ができないため、負担の増加にはなっていない。

以上